

第1回 講義

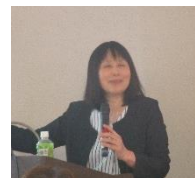
「男女共同参画による『我が事・丸ごと』の地域づくり —女性が自分らしく輝くために—

日本福祉大学教授 後藤 澄江 氏

1 突然に始まる介護

(1) 介護は身近なものへと変化

- ・少子高齢化の進展により、2025年問題と言われる、「大介護時代」が到来する。
- ・家族の中で、介護が始まって直面する課題としては、「誰がキーパーソンとなって面倒を見るのか」、「費用は身内の誰が負担するのか」、「どこで介護するのか」、「介護サービスはどのようにしたら利用できるのか」、「本人の希望をどこまで優先するのか」等がある。



(2) 在宅介護をめぐる状況

- ・「平成28年国民生活基礎調査」によれば、在宅介護の主な担い手の約6割は同居の家族である。要介護者との続柄からみると、同居介護の主な介護者は、「配偶者」、「子」、「子の配偶者」の順である。
- ・別居介護は増える傾向にある。
- ・在宅介護の担い手は変化しており、同居介護の主な担い手の性別割合は、80年代・90年代は女性9割、男性1割であったが、現在の担い手の男女比（男性：女性）は1：2となり、男性の割合は増加傾向である。
- ・同居介護の主な介護者の年齢割合は、男女ともに60歳以上が7割であるが、男性介護者のうち80歳代の割合は24.7%と高いのが特徴である。
- ・3割程度の同居介護者は自分自身の病気や介護の悩みやストレスを抱えている。
- ・要介護者の在宅介護が必要になった主な原因は「認知症」が24.8%で最も多く、次いで「脳血管疾患（脳卒中）」が18.4%となっている。

(3) 増加傾向にある介護離職者

- ・「2012年就業構造基本調査」によれば、「介護・看護」が離職理由に占める割合は小さいが、介護や看護のために離職する介護離職は2017年には約9万人と、2010年代になっておよそ2倍に増加している。
- ・育児を行い、かつ、介護も行っている「ダブルケア」をしている人は、全国で26万人（男性約9万人、女性約17万人）と推計されている。
- ・勉強や仕事をしながら家族を子育て（弟や妹）、介護する「ヤングケアラー」と呼ばれる子供・若者（大学生、不登校の子供）も増加している。

(4) 介護保険制度の持続は可能か

- ・介護保険制度は、要介護の方々のうち3割程度がサービスを利用すると想定して作られたものであり、人口構造の変化により社会保障制度も変化してきている。
- ・総務省「国勢調査」や国立社会保障・人口問題研究所による「将来推計人口」等を用いた予測によれば、1965年の「胴上げ型」から2012年の「騎馬戦型」そして、2050年には「肩車型」（一人の若者が一人の高齢者を支える厳しい社会の到来）へと移行するとされている。
- ・「高齢者が長く働ける環境づくり」をし、要介護になる時期や年金をもらう時期を遅らせることと、「子供・子育て支援等」により、生まれた子を皆で支え、しっかりと育てることにより社会の支え手を少しでも増やす努力が必要となる。

2 多様な人材層の一部としての地域住民

(1) 地域福祉重視の流れ

- ・21世紀に入ってから新しい支え合いの制度として「地域福祉」の制度が重視されてきた。
- ・「社会事業法」(1951年制定)は、2000年に「社会福祉法」に名称変更されるとともに、その条文の中で「地域福祉」を位置付けている。

(2) 地域福祉が重視される要因

- ・地域福祉が重視される要因としては、国や自治体による社会保障やハード整備(公助)に加え、自助・互助や共助の取組への期待がある。
- ・家族以外のインフォーマルケアの充実に向けての取組には、地域の人とのつながりが必要である。
- ・心の格差(心の疎外)を縮めるための人と人とのつながりの構築の重要性は増している。
- ・地域の実情に合わせた総合的な福祉の提供の必要性も増し、多様な人材層の一部として、地域住民が参入しやすい環境を整備することが期待されている。
- ・また、福祉サービスを総合的に提供する拠点が共生型のまちづくりの中心として位置付けられることと相まって、新たな「まちづくり」に住民が主体的に関わるモデルを創出することが期待されている。

3 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン

(1) 厚生労働省「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン～」

- ①包括的な相談体制システム
- ②高齢・障害・児童等への総合的な支援の提供
- ③効果的・効率的なサービス提供のための生産性向上
- ④総合的な人材の育成・確保(地域の人も人材に組み込む)

4 『我が事・丸ごと』の地域づくり

(1) 三つの地域づくりの方向性と「我が事」の意識の醸成

- ①「自分や家族が暮らしたい地域を考える」という主体的・積極的な取組の広がり
 - ②「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで活動する住民の増加
 - ③「一人の課題」について解決する経験の積み重ねによる誰もが暮らしやすい地域づくり
- ・上記①から③の三つの方向性により、地域住民は、互いに影響し合い、「我が事」の意識を醸成することにつながる。
 - ・生活上生じる課題には、「介護」、「子育て」、「障害」、「病気」等から「住まい」、「就労」、「家計」、「孤立」等多岐にわたっている。今後は「暮らしとしごと」を「丸ごと」支えることが重視されていく。
 - ・地域のもつ力と公的な支援体制が協働して初めて安心して暮らせる地域の実現がなされる。

5 地域課題を創造的に解決できる人財となるには

(1) 地域福祉の推進には多くの阻害要因がある

- ・地域付き合いの再構築の兆しは見え、家族での介護の受皿が小さくなったにも関わらず、ケ

アは家族依存のままである。

(2) 「地域共生社会」を進める上で大切なのは男女共同参画の視点

- ・ 阻害要因の克服には、施策を考える側、実施側ともに男女共同参画の視点が不可欠であり、男性にも「我が事」として捉えてもらうことが重要である。

6 女性が自分らしく輝くために

(1) 女性リーダーの優位点

- ① コーディネーター（調整役）
- ② コミュニケーション能力（説得力）
- ③ ポジティブ・シンキング（失敗から学ぶ）
- ④ 使命感
- ⑤ フラットで親しみやすい

- ・ 自己肯定的で客観的な視座を身に付けるためには、学びが重要である。人との関わりを豊かにし、自己啓発を続けてほしい。
- ・ 地域を基盤にして男女共同で「学び、働き、暮らす」の3要素を循環させる取組が重要であり、私たち一人一人がそれを意識していくことが必要である。